

東大病院

同意なく臨床研究

麻酔科医師、患者15人に

東京大学医学部付属病院（東京都文京区）は17日、麻酔科の男性医師（42）が昨年1～8月に、

患者15人に対し同意を得ず、薬の効果を試す臨床研究をしたと発表した。永井良三院長は「学内の倫理委員会の承認を得るべきだった。患者の自己決定権を奪った」と謝罪した。医師は3月末で同

病院を辞めている。病院は近く上司を処分する。

「死因と研究の因果関係はない」としている。

同病院によると、この薬は、術後に血圧が下がった時などに使う「ウリナスタチン」。男性医師は腹部大動脈瘤手術を受けて入院していた患者を無作為に投与群と非投与群に分け、試していった。

医学部の規定は、臨床研究の際は倫理委員会に研究計画書を出し、承認を得なければならない。

投与を受けた都内の70歳代の女性が9月初旬、手術4日目に血圧低下でショック死したことがきっかけで発覚。学内に調査委ができる、医師へ聴取などしていた。同病院は

平成15年4月18日
朝日新聞

平成15年4月18日
朝日新聞

東京大学医学系研究科・医学部における 研究倫理審査体制

● 医学系研究科・医学部 倫理委員会

対象: 医学系研究科を含む倫理的事項全般
附属病院における診療の倫理審査(にかかる調書)

● (医学系研究科、全学) ヒトゲノム・遺伝子解析 倫理委員会

対象: 子孫に伝わる遺伝子変異 多型による倫理審査

● 附属病院 治験審査委員会 (IRB: Institutional Review Board)

対象: 医薬品等の治験、未承認薬等の臨床使用

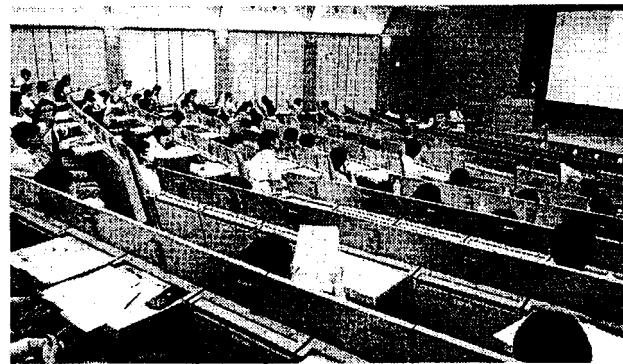
研究倫理セミナーの受講の義務化

- 東京大学医学部において臨床研究（ヒトを対象とする研究等）を行おうとする医師・研究者は研究倫理セミナーの受講が義務化された。（2003.6教授総会承認）
- 研究倫理セミナーは年3－4回開催される
- 受講者には受講証が発行される
- 申請時、受講番号が必要
- 1回の受講で2年間（ $+ \alpha$ ）有効

理系自書

社会の甲へ

始まる規範教育



「これで皆さんは晴れて研究の申請ができるぜひ、社会からの信頼される研究をしてほしい」。10月上旬、東京大で開かれた研究倫理セミナー。講義が終わると会場の研究者たるに医学部倫理委員長を務める赤林朗・大学院医学系研究科教授が

03年6月から、医学部での臨床研究に携わるすべての医師や研究者に受講が義務化された。2年間有効の受講証が発行され、受講証がないと研究申請できな

い。同大学院修士課程の根本努さんは、「自分の研究を倫理という視点から見る」という視点から見ると、「どんな研究でも人に面的な視点からの検討」が配慮する段階はくる。その

際、身体上のリスク、個人情報の取り扱いなど問題はさまざま立場の人々研究者

科学者のは 倫理

第3部
⑤

社会との共生に不可欠

呼びかけた。

セミナーでは、「専門職の倫理とは」との総論から、各種指針、臨床試験の審査体制、手続きなど実践的な内容が説明された。

ことが、気付かなかった点も発見できた」と話した。

臨床研究には倫理面から

多くの倫理委員会がきちんと機能しないと、医療は先に進まない」と指摘する。

実験室で最先端の研究に挑む研究者と、その倫理問題を検討する研究者を隔てた「垣根」が、生命科学分野での研究倫理の醸成をさまたげているのではないか。

金沢工業大学技術応用倫理研究所長は、「自然科学の研究現場は多忙で、倫理を

東京大で開かれた「研究倫理セミナー」の新規受講者講習会。約120人が受講した。同大本郷キャンパスで10月5日、須田桃子撮影

は限られる。そのせいか、都内で開かれたフォーラムで声明文を発表した。「社会との共生を実現し、研究を進めながら、倫理的研究が不可欠。自然科学と人文・社会科学が協働してさまざま立場の人々研究者

が協働する共通のプラットフォームを構築すべきだ」との声明文を発表した。

科学技術振興機構社会技術研究開発センターが、9人の研究者（生物学、脳機能研究、科学コミュニケーションなど）に呼びかけ、声明が策定された。

取りまとめ役の札野順一。そんな疑問を抱いた

双方の立場の研究者が23